

災害過程と再生過程

— 人，家族，地域から見た大震災 —

辻 勝次

1995年1月17日の未明に阪神・淡路地域を襲った震度7の大地震は、6千余人の死亡者、20万棟の住宅倒壊を生じ、5年後の今もなお多くの人びとを苦しめている。筆者は10名ほどの共同研究者とともに、この震災にかかわる社会現象について「街区調査」を行った¹。本稿はまず災害・震災社会学にとっての重要な基礎概念を述べ、次に災害・再生過程の時間経過を基軸において住宅再建を中心にした世帯の生活再建と、面としての街区の復興状態を論述する。

I 基礎概念

1. 地震災害

人間は社会的な存在であると同時に自然的な存在である。「震災というのは、人間の文明社会と大自然のあいだに日常的に存在する矛盾の劇的な噴出にほかならない」²。

災害とは自然力によるものであれ、人為的な所為によるものであれ、人々の予期しない、人々の欲しない、また、人々が制御できない急激な、人の生存と生活の基盤の崩壊である。日常生活においては人は、多少の変化はあるにしても、相対的には安定した定型的な物質的ならびに社会的な環境と条件のなかで、多少ともルーティン化した行動を反復している。人々が定型的な生活を反復するときに依存してきた物質的また社会的な基盤を一瞬の間に破壊して、生命や身体の安全をすら脅かす危険な状態に陥れる、これが地震災害であり、今回の阪神・淡路大震災であった。

2. 災害過程と再生過程

表題に用いた災害過程というのは、災害の

発生を機にはじまる、被災者にとっては外在的で拘束的で強制的な一連の社会変動である。再生過程というのは主体としての被災者とその集合が外在的、強制的に進行する災害過程と闘い、これに可能な限りの変更を加えて、災害前の状態を再構築しようと努力する、意識的行為の連鎖である。また災害・再生過程という表現は、一方での外在的な社会変動と、他方での再生主体の意識的な行動との、緊張、対抗、矛盾を含意させて用いる。

3. 主体

災害過程と闘う行動主体は本稿の場合、個人、家族（世帯）、地域（街区）である。これらの3つの行動主体は固有の創発特性をもっている。

①個人：個人は再生行動のもっとも基本的な単位である。個人は自己を中心に状況を切り取り、解釈し、行動を方向付ける。当初の目標が達成できない場合には、状況を再定義し、新しい目標を再定位して行動を継続する。災害の具体的な被害は個人の上に降りかかり、個人の日常生活を破壊する。避難段階で

は個人は、自己の資源である経済力と体力と気力を活用し、また他者から提供される資源を利用しながら生命と身体の安全を確保する。再生行動の具体的な単位も個人である。個人は自己の所持する資源と他者から得た資源を組み合わせながら最短時間で、最良の水準に到達すべく再生努力を遂行する。この過程で個人は他者との連帯と共同の重要性を認識する可能性がある。

②家族(世帯)：家族(世帯)は数人の、同居しながら役割を分担しあう、共同関係にある構成員からなる社会単位である。災害の被害としては家族は最悪の場合はメンバーの喪失を被る。安定収入の基礎である職業や生業にも影響を受ける。家族は、家計と家産をもち、避難場所や定住住所を決定し、局面に応じてメンバーを分離し吸収し、災害との闘いをもっとも効果的に行おうと努力する。この過程で家族は団結と凝集力を高め、また近隣などとの共同性を強化する可能性がある。

③地域(街区)：地域はある広がりをもつ大地の上に居住する人々からなる社会単位である。地域は個人の集合である家族のいくつもの集合から構成される。地域の構成員が年齢や職業や経済・社会階層においてある傾向を持つことで地域特性が生じる。住民の間には相互作用があり地域意識や、災害文化を含む地域文化を共有する。本稿では地域は自宅を中心とした日常生活圏を意味していて、行政単位としては町内会や自治会の範囲を指す。これらの地域組織が行政の末端機能を果たしつつ、地域としての意志決定を行っているが、とくに街づくり活動の水準が重要である。地域再建の過程で地域社会は住民相互の連帯と共同を強化する可能性がある。

4. 被害

災害による被害とは、一般的には人間の生活条件や生活環境の物質的、社会的、文化的な利便性や快適性の水準が、災害の打撃によって以前の水準を割り込んで悪化すること

である。また被害は特定個人、個別家族の範囲をはるかに超えて、面としての広域に広がり、今時震災では10市10町、人口規模では350万人に及んだ。災害の具体的な被害は生命それ自体の喪失、身体の負傷、病気、精神障害などを中心にして、人間の生活環境・条件のすべてに及ぶ。したがって無数ともいえる事項や要因をここに列挙し尽くすことはできない。ここでの要点は人間にとっての災害被害は常に複合的で包括的で総合的な形で生じることである。他方しかし、災害に対する対策や研究は、個別の現象や特定の領域に分離・分割してしか行えないことである。人間にとっての被害の総合的な帰結が容易には解明できない理由である。

5. 再生

再生ないし再建というのは、行動主体の意識的な努力によって主体の生活や活動を震災以前の水準や状態に回復させることである。本稿が目指す課題からいうと、人間の生活は、a：住生活、b：家族生活、c：職業生活、d：地域生活、という4つの次元ないし局面から構成されていると理解する³。これらの4局面に対応して、それぞれの再生概念が成立する。住生活の再生、家族生活の再生、職業生活の再生⁴、地域生活の再生である。したがって被害の克服、生活の再生という場合には、これら4局面のすべてが再生段階に到達することが必要な条件となる。災害研究の課題としてはまず、これら4局面それぞれについての再生状態を把握することが必要である。次にこれらの4要因の再生状態を相互に関連づけて、総合的な再生状態を把握する必要がある。ただし、今回のこの論考は総合的把握という観点からは相当に限定された範囲にとどまる。

6. 避難・再生の段階

災害・再生過程は時間の軸に沿って進行する。被災者にとって、物理的な時間の意義は重要である。発災から時間がたつほど生存救

出率は急速に低下する。災害過程の長期化はそのことだけで個人や家計の預貯金の消尽、高齢者の加齢による気力・体力の低下、人口の散逸による地域衰退などをもたらす。

災害・再生過程は被災主体がその時点で直面している枢要課題が何であるかにしたがって、いくつかの段階に区切ることができる。これを「避難・再生の段階」と呼ぼう。具体的には、①災害発生の瞬間の状態を準備していく先行期、②災害被害に遭遇する発災時点、③生命・身体の安全が脅かされる緊急期、④生命の危険は去ったが、食料、水、衛生などの欠乏する応急期、⑤不自由ななかにもひとまずの安定状態が回復して、再生への準備をはじめ安定避難期、ないし再生準備期、⑥災害の打撃を克服して新しい生活をはじめ再生期、に区分できる。

7. 支援資源

被災主体は、避難・再生過程でさまざまな困難や課題に直面するが、これらの必要や要求を充足するもの一切が、ここでいう支援資源である。資源とは、視点を変えてそれを必要としている主体からみると、主体の「必要」ないし「要求」である。資源はその形態からいうと人間の物質的な必要に対応するそれと、同じく人間の精神的な必要に対応するそれとがある。物質的な資源としては水、食料、衣類から土地、住宅などの現物がある。また貨幣の供与や貸与、行政やボランティアの労働力やサービスがある。精神的な資源としては個人自らの気力や意志力、また他者からの支えや支援、励まし激励、またそのためのサービスなどがある。

8. 支援者

今時震災においては主体に資源を提供・供与した支援者は、経験的には、①被災と再生の主体である個人そのもの⁵⁾、②結婚や血縁に基礎づけられた家族・親族共同体、③近隣や隣人関係に基礎づけられた近隣・地域共同体、④営利の追求など機能限定的に構成された組

織や企業、⑤広く国民・住民の生命の安全と福祉に責任を負う国や地方自治体、⑥NPOやボランティアなど災害被害者の救援のために設置された団体や組織。これら6つが重要だった。

ここに挙げた支援者が、受援者である被災主体に資源を提供・供与する論理については、家族・親族、地域・近隣、国・自治体、NPO・ボランティアの場合には広義の社会的共同性と何ほどかの平等主義を含んでいる。他方、個人の私有財産の使用とそれによる市場からの個別的な資源調達、個人主義的な競争原理を含意している。営利企業・団体はこの境界にある。主体を中心にした直接的支援者と媒介的、間接的支援者とをあわせて、資源調達をめぐる主体のネットワークと呼ぶ。

9. 避難・再生行動

災害に遭遇した人は、激変した生存・生活環境の下であらゆる努力をして、自身と近親者の生命と安全を確保して、被った打撃を緩和し克服して、最終的には災害以前の生存と生活の条件と環境を再獲得しようと行動する。この目的で人々が行う行動が避難・再生行動である。客観的に進行する災害過程に抗って、人間の側が主体的に行う行動を時間軸に沿って一連の連続として捉えたものが再生過程である。

これまで述べてきた基礎概念をも組み込むことで避難・再生行動は次のように定義できる。災害に起因する避難・再生行動とは、災害に襲われた被災主体が、災害によって破壊され失われた生存と存立の基盤と環境を再生成し再構築する目的で、発災から再生完了まで段階的に変化していく枢要課題を、自己を含むさまざまな支援者から提供される資源を利用・調達しながら解決し克服していく、目的意識的な行動の連鎖である。

10. 調査環境と調査過程

調査活動は具体的には以下のように行った。甚大な被害を受けた世帯数100戸程度の

都市部と農村部の街区に住む住民について、発災から一応の再建が終わると予想される3年後の1998年1月16日(1095日間)までの期間について、年に1度ずつ全戸聞き取り調査を継続して行い、被災→復旧→再建過程を連続して観察する。いわば特定街区とそこに住んでいた同じ世帯=家族についての定点・継続観察を行うことにした。こうすることで、①地域差に着目して都市部と農村部とを比較し、かつ、②時間変化に着目して3年間の経過を把握できると考えた。こうして都市部では神戸市長田区A街区、農(漁)村部では淡路島北淡町富島B街区をそれぞれ選んだ。対象街区と対象世帯の具体的な決定については、『ゼンリン住宅地図』⁶を用いて特定街区を切り取った。私たちはこの調査を「街区調査」とよんできた。

また面接調査とは相対的に別の調査として「土地利用状況確認調査」を95~98年のそれぞれ8月に、4回にわたって長田A街区、富島B街の双方において実施した。街区の土地区画の一つひとつについて調査員が現場に立ち、その土地がどのような状態になっているかを確認して、写真撮影する作業である。このデータは面接調査を補完すると同時に、面としての街区の復興状態を把握する上でも利用できた。

11. 先行期の世帯と街区

住宅地図から切り取ったA街区とB街区において、地震時に居住していた世帯全数についての聞き取りを目指したが、正確な対象世帯数を確定することは容易ではなかった。住宅地図は数年前の街区状態を示すに過ぎず、世帯主氏名も転出、転入、代替わりなどで変化していることが少なくない。結局、調査行動を重ねながらこの数を確定する作業を行って、最終的な対象世帯数は長田A街区では100、富島B街区では76であることが事後的に判明した。

街区を離れて避難所や親戚宅などに離散・

分散している対象者の居場所を突き止めることも容易ではなかったが、4年間の調査行動を通じて1度でも面接できた世帯数はA街区で73(完了率73%)、B街区で64(完了率84.2%)と、一応の完了水準に達した。

街区の空間数についても調査行動をしながら確定作業を進め、長田A街区では137、富島B街区では130であることが判明した。

両街区の主要指標を表1に示した。街区の空間数ではほぼ同じである。住居・住宅数では富島B街区は長田A街区に比べて20%ほど少ない。街区内に空き地が多かったことが理由である。地震時に居住していた対象世帯数でも富島は長田の8割程度である。空き家が多かったことが理由である。調査完了率では富島が10%程度よかった。また多数回の面接に応じてもらった世帯も、長田では3年3回の反復調査でも44%だが、富島では2年2回で75%になる。

II 先行期と直接被害

ここまでの記述によって本稿が用いる基礎概念と調査活動の概略を述べた。次に調査結果の主要な発見事実について述べていく。まず先行期の両街区の特徴についてみよう。結果論ではあるが個人、世帯、街区は地震に先立つ先行期において、地震に襲われる瞬間の状態を準備していく。この意味での両街区の形成過程と地震直前の状態はどうだったのか。

表1 両街区の主要指標と調査結果

	長田A街区	富島B街区
街区空間数	137	130
住居・住宅数	108	85
地震時空き家数	14	26
対象世帯数 a	100	76
調査完了数 b	73	64
多数回面接数	32	48
完了率 b/a*100	73%	84.20%

1. 長田A街区⁷

A街区は神戸市長田区にあり大規模な同和地区に隣接している。A街区の縦・横の道路と敷地割の骨格は、大正期に形成されたと思われる。一部に戦前の都市中間層用の100坪程度の宅地が数件あるが、街区全体はその大部分が都市低所得者層の20坪程度の木造家屋で占められている密集市街地である。また、数棟の2階建て木造アパートもある。横線の道路幅は2m程度であり、袋地も数ヶ所ある。鉄筋構造は2～3棟にすぎない。1945年3月17日の神戸大空襲でこの街区は焼けなかったため、周辺からかなりの人が移住したが、土地の敷地割りも上部の住宅も、そのまま戦後に継続されて、住宅の更新は行われなかった。1973年から都市計画によって縦線道路の拡幅が行われたが、横線は手つかずのままで震災を迎えた。

街区の世帯数と人口の動態をみると、世帯数は1965年に最大の197世帯に達した。人口も1955年に最大の681人になった。すでに飽和状態に達していた周辺地区からの転入者と、戦後のベビーブームによるところが大きい。しかしその後の人口動態は減少に転じて1990年の国勢調査（以下、国調と略す）によるとA街区の世帯数は109世帯、人口は249人である。老人が多くて65歳以上の高齢化率では30.9%である。1960年代の最盛期に比べると世帯数はほぼ1/2に、人口はほぼ1/3にまで減少したことが分かる。ベビーブームの子供たちが就職年齢に達したとき、狭い生家や街区の中に居住スペースを得られなかったこと、また産業構造の転換によって就業機会もなかったことから、若年層が神戸の新興住宅地域や大阪、京都、東京などへ転出したことが人口減の理由である。都市経営で名を馳せた神戸の都心部空洞化の結果である。こうして街区には子育てを終えた高齢者が残ることになった。なお、A街区の地震被害は街区内での直接死亡者は6名、全壊70%、半壊

16%、一部損壊10%であった。

2. 富島B街区⁸

北淡町は歴史的には幕政時代は徳島藩に属していたが明治9年に兵庫県に編入され、戦後の1955（昭和30）年に富島村他6村が合併して北淡町となった。大正中期から敗戦までの期間、北淡地方の港は出買船（通称ナマセン、鮮魚運搬船）の基地として繁栄した。しかし、鮮魚運搬業は戦後も1960年代の高度成長期にさしかかるとフェリーが発達し、道路網が整備されて衰退に向かった。北淡町にはその後、これに代わる地場産業が定着しないまま、青・壮年の人口流出が続いて離島の過疎化が進行した。人口は1947（昭和22）年にピークの19,743人に達したが、その後の人口減少は著しく、1980年には過疎地指定を受けている。地震直前の1995年1月1日の住民登録者は11,428人であり、高齢者が1/4を占めていた。町としての人口密度は224/km²であって少ないが、山地が大部分を占め、2.5%しかない宅地に限ると8,300人と過密である。山と海に挟まれた狭い平野部には人家が密集している。過去に区画整理が行われたことはなく街路幅は2～3m、多くは1m程度であり屈曲している。住宅は木造2階建てが多く、老朽化が著しかった。

富島地区は北淡町の最大集落であり、町役場や明石との連絡船の港があり、行政と交通と住民生活の中心地である。浜近くには漁業関連施設が集まり、地震前には「中道」には商店街が発達していた。富島地区は行政上は大きく東ノ町、中ノ町、西ノ町に分かれている。地震当時の富島の人口は602世帯、1,670人であった。このなかでB街区を含む東ノ町には357世帯、約1,000人が生活していた（町会長談）。

B街区は高速艇の発着する富島港に近く、北淡町役場や町民センターにも5分ほどの距離にある。私たちの調査完了64世帯については、家屋の全壊は41世帯64%、半壊は17世

帯 29%、一部損壊は 6 世帯 8%、被害なしは 0 である。地震による B 街区での直接死亡者は 2 名、その後の避難所生活で 1 名が死亡している。また震災関連死といえる死亡者が 2 名出ている。なお富島地区には土地区画整理事業の指定がかけられているが、この事業への賛否について住民間に深刻な対立が生じて、今なお継続している。

3. 先行期の世帯属性と震災被害

地震に襲われたときの世帯主や同居家族員の属性、家屋建築年、世帯収入などは潜在的な被害属性である。潜在被害属性は発災によって被害属性に転化し、それに続く再生過程の大筋を規定していく。震災に先行する時点での世帯ないし家族の状態、つまり潜在的な被害属性はどうなっていたのか。以下、主要な指標について検討する。

(1) 年齢、性別構成

長田 A 街区の調査を完了した 73 世帯、189 人の性別構成では男 86 人、45.4%、女 103 人、54.5%で、女が男より 10%多い。平均年齢では男は 50.2 歳、女は 51.7 歳である。65 歳以上を高齢者とする高齢化率ではほぼ 40%で

あり、著しい高齢化傾向にある。65 歳以上の人口は 77 人、75 歳以上の人口は 27 人である。世帯主の年齢では、高齢化傾向はさらに著しく、世帯主の平均年齢は 62.1 歳であり、ほぼ半数の世帯主は 65 歳以上である。

富島 B 街区の 64 世帯の人口は 180 人であり、男は 89 人、49.4%、女は 91 人、50.6%である。若年層と中年層が少なく熟年層と高齢層が多い。とくに 65 歳以上が人口のほぼ 4 割にのぼる。75 歳以上は 25 人である。世帯主の平均年齢は 60.5 歳であり、ほぼ 4 割の世帯主は 65 歳以上である。

両街区を合わせた全体の平均年齢は 50.9 歳、男は 46.9 歳、女は 54.9 歳である。

(2) 世帯主年齢階層と世帯構成

両街区について地震発生時の世帯構成を世帯主の年齢階層別に比較する（表 2）。

まず長田 A 街区では 65 歳以上の世帯主がほぼ半数を占めていて高齢化が著しい。他方、40 歳未満の出産・育児期にある世帯は 5%ときわめて少ない。この街区の震災前の停滞状態を如実に示している。この傾向は富島 B 街区でも同じである。65 歳以上世帯は富島では

表 2 両街区、世帯主年齢階層別・世帯構成

地区	地震時世帯構成					合計	
	単身世帯	夫婦世帯	2 世代世帯	3 世代世帯	その他		
長田	壮年層 (20-39歳)	1 1.4%	1 1.4%	2 2.7%		4 5.5%	
	熟年層 (40-64歳)	2 2.7%	5 6.8%	23 31.5%	3 4.1%	33 45.2%	
	高齢層 (65歳以上)	14 19.2%	16 21.9%	3 4.1%	3 4.1%	36 49.3%	
	合計	17 23.3%	22 30.1%	28 38.4%	3 4.1%	3 4.1%	73 100.0%
富島	壮年層 (20-39歳)			1 1.6%		1 1.6%	
	熟年層 (40-64歳)	4 6.3%	8 12.5%	24 37.5%	5 7.8%	41 64.1%	
	高齢層 (65歳以上)	7 10.9%	12 18.8%	1 1.6%	1 1.6%	1 1.6%	22 34.4%
	合計	11 17.2%	20 31.3%	26 40.6%	6 9.4%	1 1.6%	64 100.0%

長田よりもやや少ない34%だが、40歳未満の壮年世帯は1世帯のみである。長田以上に次世代の再生産が停止しているといえる。

世帯形態をみると65歳以上の単身世帯が長田A街区で14、富島B街区で7。災害時にもっとも救援を必要とする高齢単身者は長田に多い。これに65歳以上の夫婦世帯を加えると長田の高齢世帯は5割を越える。富島ではかろうじて5割にはとどかないが、ここでも高齢少数世帯の比率が大きい。

世帯構成の最頻値は夫婦と未婚の子からなる2世代世帯であり、両街区とも4割前後になる。

(3)土地所有

自宅敷地や住宅家屋を自己所有しているか否かは、住宅再建の局面での元の住所に復帰できるか否かを分ける重要な要因となった。両街区の土地と住居の自己所有状態をみると、長田では土地、住居とも自己所有している世帯はほぼ50%である。富島では7割になる。借地・借家層は長田A街区で3割、富島B街区で15%である。つまり長田は借家・借地が多数派であり、富島は自己所有が原則である。

両街区とも鉄筋住宅は数棟しかなく、最近のマンション形式の共同住宅は1棟もなかった。長田では木造2階建てアパートが6棟あった。また長屋は13棟、25戸あった。富島では1棟の木造アパートは廃屋であり長屋は4棟、14戸あった。

(4)家屋の築後年数

家屋の築後年数は家屋被害に直接影響した。図1のように長田A街区の住宅は築後40年以上経過したものが半分を占め老朽化が著しい。富島も同様であり築後40年以上で6割になる。他方、長田A街区、富島B街区とも築後10年以内の比較的新しい住宅は2割程度である。建築年度の平均は長田A街区が1957年、富島B街区が1948年である。両街区の歴史的な形成過程は長田A街区は都市再開発からの放置、他方の富島B街区は離島の過

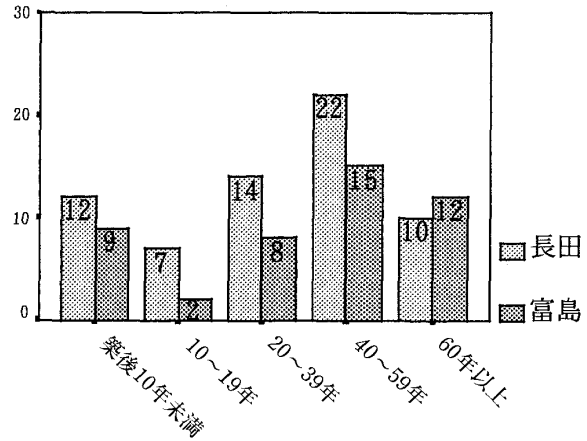


図1 両街区の住居建築経過年数

疎化という、それぞれの経過には違いはあるが、結果としては老朽住宅が大量に残存していたことでは同じであった。

(5)地震被害

長田A街区、富島B街区とも家屋の損害は大きかった。家屋の損壊状態を両街区で比較した図2を次に示した。長田A街区の調査世帯では全壊70%、半壊16%、一部損壊10%である。富島B街区では全壊64%、半壊27%、一部損壊10%である。長田には4%あった被害なしは富島ではなかった。なお両街区の家屋被害の分布についてのカイ自乗検定では両街区には有意な差は認められない。

家屋の損壊度はその家屋の建築年によって大きく規定された。両街区を混みにした次のページの図3にあるように、築後40年以内の

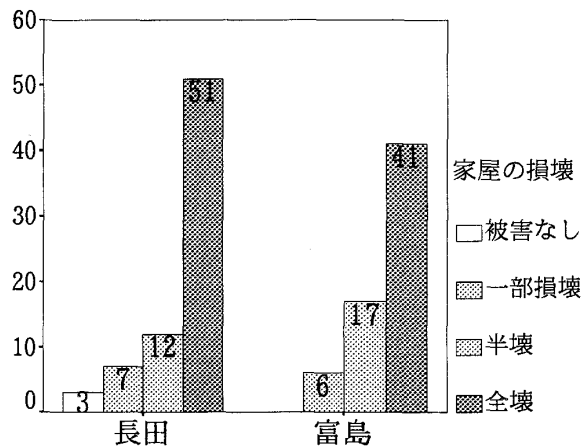


図2 家屋損壊両街区比較

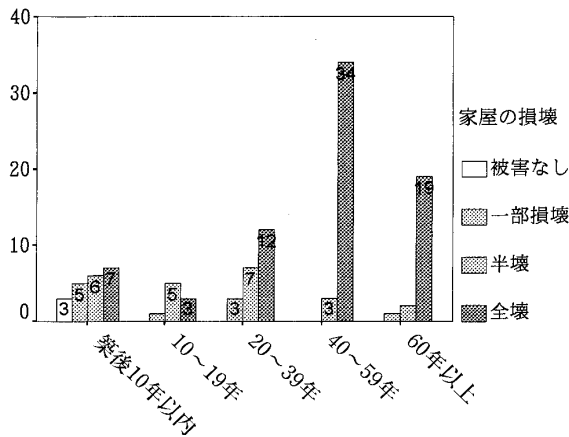


図3 家屋損壊度と建築年（両街区計）

住宅は半壊以下が多かったが、60年以上になるとほとんどが全壊している。家屋損壊度と築後年数の相関は0.521（有意確率.000）である。

(6)死亡者

震災の最大の被害者は死亡者である。長田A街区では8人が地震時に（7人は街区内自宅で、1人は街区外の職場で）死亡した。死亡者の平均年齢は75.7歳、女5、男3名である。A街区の1994年12月の住民登録人口は217人だったので、これを母数とした死亡率は3.69%である。長田区全体の数字が0.59であることからして約6倍になる。幸い火災は起きなかったので焼死者はいない。

B街区では2名が地震時に、もう1名が避難所で死亡した。死亡者の属性などは次のようである。①HMさん、男、75歳、圧死、②SK君・小学生、男、10歳、圧死、③OIさん、男、70歳、2日後に避難所で病死。さらに、その後の展開のなかで、広義の震災関連といえる死者が2名ある。

III 避難・再生行動

調査では世帯（主）が場所を1回移動するごとに、①発災からの経過時間、②世帯（主）が身をおいた場所・建物・施設、③地理的位置、④その場所にたどり着く上での支援者（ネットワーク）を把握した。そして調査の一

応の終結時点とした1998年1月16日（地震から3年後）までの移動状態を把握した。さらに世帯（主）が1998年1月に居住していた住居・場所に移動した時点を「再生時間」と規定し、またその住居・場所を「再生住居」と規定した。以下、本稿では世帯（主）の場所移動、支援者ネット、再生住居、再生時間、再生場所について分析する。

1. 経過時間と行動回数

先行期とそれに続く震災被害の記述を受けて調査両街区の避難・再生過程の展開状況を概観しよう。まず時間経過と行動回数のヒストグラム（図4）をみる。

調査完了長田A街区73、富島B街区64世帯合計137世帯の1995年1月17日から1998年1月までの3年間の避難・再生行動は合計で510件あった。1世帯平均3.7回である。しかしこうした行動は全期間を通じて一様になされたわけではない。そのうち178件、35%までが発災から12時間までのあいだに、つまり17日午後6時までに行われた。また220件、43%は24時間以内に行われた。この期間の行動の内容は安全を求めている避難所や親族宅への移動と近親者の安否確認が大部分であり、切迫した事態の下できわめて頻度の高い行動が行われた。行動の頻度はその後、時間経過とともに急速に減少して、発災2年（730日）目から3年（1095日）目には27回

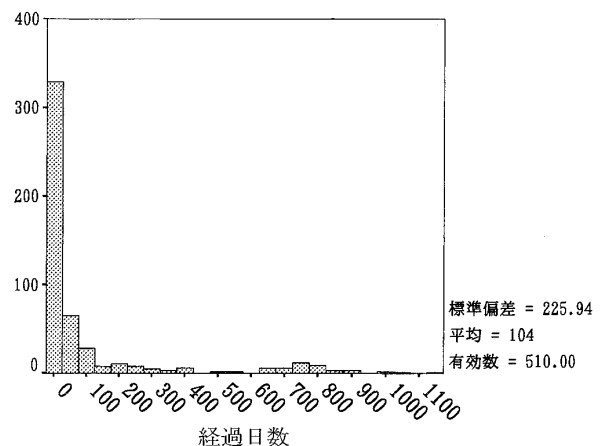


図4 発災から3年間の時間別行動頻度（両街区計）

の行動があったにすぎない。この期間の行動は新築自宅への復帰や復興公営住宅への入居など定住住宅への引っ越し移動である。期間別の1世帯あたり移動回数の平均値は発災当日24時間で1.61回、2～3日で0.26回、15～30日で0.15回であり、以後、急速に減少していく。

2. 経過時間と場所移動

次にこうした避難・再生行動において世帯(主)はどのような場所ないし施設を移動したのかを見る。図5をみていこう。グラフの折れ線は街区内自宅、屋外、避難所、仮設住宅など世帯(主)が滞在していた住居・施設を表示している。折れ線は、その場所・施設に滞在中の世帯数/調査完了両街区世帯数(133)×100である。X軸には発災からの経過日数を取っている¹⁰。すぐ下の表3はこの図に対応する数表である。(なお図5と表3は3年間ではなく、移動データを確定することができた2.5年目までに限っている)。

①先行期：グラフにはないが発災の直前にはほとんどの世帯はふだんの住居である自宅に居た。

②緊急期：発災によって自宅を脱出した人はまず避難所へ殺到して12時間後、つまり17日の夜6時には避難所の世帯は半数を超える69にまで増えた。近くに住む親族(その多くは息子や娘や兄弟、姉妹である)が安否確認にきて、そのままいち早く親族宅へ移った世帯も21ある。屋外や車のなかにいるのが安全だと考える人、他者の救援に活動している人もいる。被害を受けた自宅にそのまま留まっている人も15あった。損壊の軽かった近隣の住宅に難を逃れた人も1ある。病院に搬送された人も4ある。

24時間後から3日後にかけて避難所の人は減少傾向に転じる。避難所や屋外の人を収容したのは親族宅であり急速に増加している。発災からの3日間、被災地の混乱の主要な内容は近親者の安否を求めて外部から来て

避難所と屋外をさまよった人と、こうして救援に来た近親者に迎えられて、また近親者を求めて親族宅へ向かった人の動きであった。こうした動きは7日後まで続いた。人びとの間には避難資源の確保をめぐる格差が生じて、a：自宅の損壊程度が軽くて自宅に残留し続けることができた層、b：避難所を経由せずに直接、親族宅に避難した層、c：いったんは避難所に入ったがすぐに親族宅に移動できた層、d：親族宅を確保できず避難所に居続けになった層が生じた。

③応急期：7日後になると余震もほぼ治まり、また一部のライフラインも復旧する一方、非人間的な避難所の状況もあって、人びとには一旦脱出した自宅へ帰還する動きが始まる。もちろん自宅帰還できるのは、損壊がある程度軽かった人に限られるが、避難所と親族避難から離脱する人を受けて、30日後から60日後まで、街区内自宅と街区外自宅が着実に増加する。街区内外の自宅へ移った人びとにとっては応急避難段階はひとまず終わって、損壊住宅の修理作業をしながらの再生準備期が始まる。この段階では、a：避難所ないし親族宅から街区内・外の自宅へ戻ることのできた層と、b：それができずに避難所・親族避難を続けた層が分化した。

④再生準備＝安定避難期：60日後、自宅の損壊が激しく復帰できない上に資力が乏しくて自宅を自己調達できない層は、60日後になってようやく行政が供給を開始した仮設住宅に移動していく。また他方ではこの間に資金調達や住所選択で目処のついた層は、街区自宅と街区外自宅へ移動していく。こうして100日後には避難所生活者はほとんどいなくなるが、親族宅での震災疎開者は少数ながら残りつづける。180日後になると自宅確保の動きが本格化していくと同時に、a：自宅確保層と、b：仮設残留層とが分化していく。

⑤再生期：1年後になると仮設生活や親族避難の期間に力を蓄えた人の自宅確保、復帰

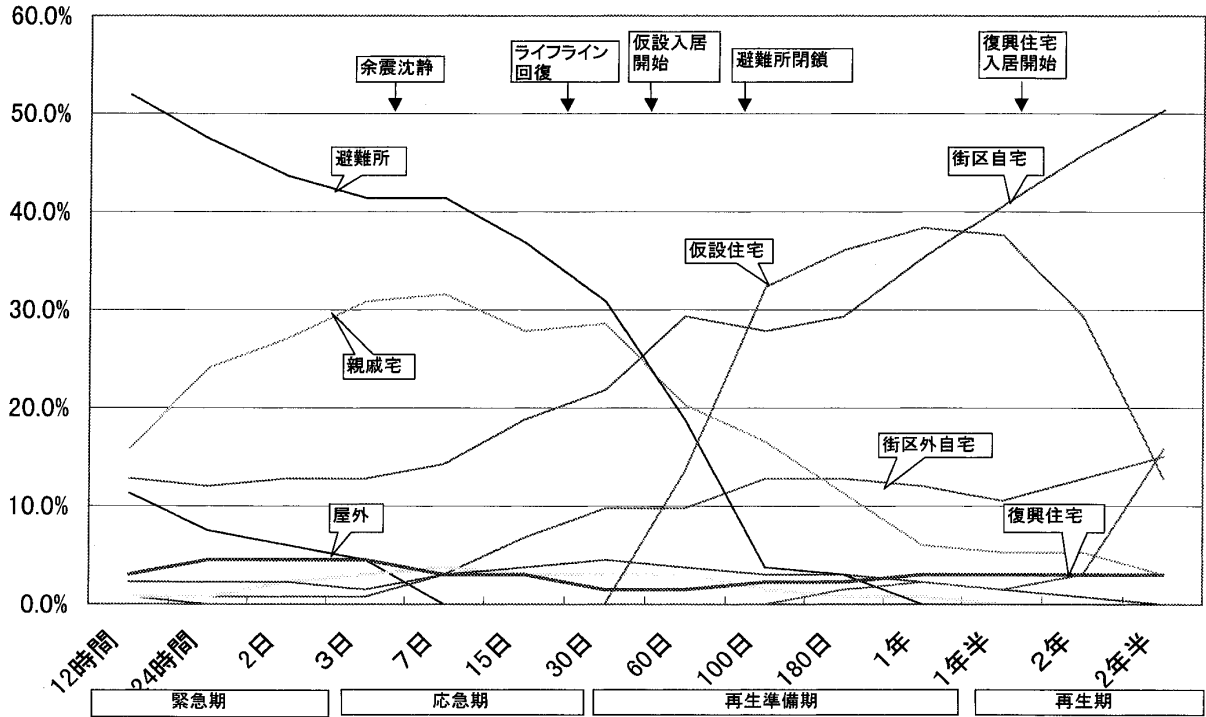


図5 発災から2.5年目までの世帯（主）の居場所移動（両街区計）

表3 発災から2.5年目までの世帯（主）の居場所移動（両街区計）（数表）

経過日数	12時間	24時間	2日	3日	7日	15日	30日	60日	100日	180日	1年	1年半	2年	2年半
屋外	15	10	8	6										
街区自宅	17	16	17	17	19	25	29	39	37	39	47	54	61	67
街区外自宅	1	1	1	1	4	9	13	13	17	17	16	14	17	20
血縁者宅	21	32	36	41	42	37	38	27	22	15	8	7	7	4
地縁の家	1													
友人知人宅	1	1	3	4	5	4	4	4	2	1	1			
会社施設	3	3	3	2	4	5	6	5	4	4	3	2	1	
避難所	69	63	58	55	55	49	41	25	5	4				
仮設住宅								18	43	48	51	50	39	17
復興公共住宅										2	3	2	4	21
施設・病院	4	6	6	6	4	4	2	2	3	3	4	4	4	4
その他	1	1	1	1										
合計	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133

が本格化する。この段階で自宅が確保できなかった仮設生活者は2年後から開始される復興公営住宅の供給を待つことになる。しかし仮設からの脱出は急速には進まず、2.5年後にも17世帯が滞留している。親族避難者は1年後にも数世帯が残りつづけるが、この層は高齢単身者であり、避難先の親族（息子、娘

など）の家族に吸収され同居する状態になって再生段階に移行したとみることができる。

3. 災害・再生過程と支援機構

世帯（主）はある場所から次の場所へと移動する際に何を頼りにしてその場所を確保しえたのだろうか。視点を換えると、避難・再生行動の各段階でどのような支援機構が被災

者を支援したのか¹¹。図6を参照しながら考察したい。

主要な動きは、被災者自身が種々の支援ネットワークの助けを得ながら、一時期には失ないかけた自助意欲を回復していく姿である。それは自主・自力の線が右肩上がりに伸びていることに示される。緊急期には近隣・地縁ネットが地域の相互救命・救助や弱者保護などで大きな力を発揮した。また家族・親族ネットは発災直後から作動して、地域がその役割を終えた隙間を埋めるように比重を増していく。震災疎開が長引いて家族・親族に疲れが見えてきた30日後あたりから、ようやく行政・公共の支援が始動して仮設住宅の供給が始まった。こうして行政支援が本格化するのにあわせて家族・親族の役割は後方に退いた。この間に被災した人びとは疲れを休め、災害との闘いに立ち向かう力を回復していった。友人・知人の支援、会社・職縁の支援も、数は少ないが持続した。ボランティアが避難施設を提供したケースはなかったことから、このグラフにはボランティアは登場していな

いが、避難と再生の各局面でボランティアが力になったことはいうまでもない。このような支援ネットワークの動向を概観すると、支援機構は時間的には地縁・近隣→家族・親族→公共・行政という順に、リレー選手のように次々と役割を果たしながら交代していったイメージが浮かんでくる。そしてこのグラフは災害との闘いは決して被災者だけの孤立無援のものではなく、集合としての被災者と集合としての支援者との連帯・共同の闘いであった事実を示している。

4. 住宅再生類型と再生日数

ここまでは両街区を一つにまとめて避難・再生行動の大勢を論じた。両街区における世帯（主）の行動や支援ネットの分布は大きく異なっているのだが、ここまでは両街区の差異については捨象してきた。ここからはA街区とB街区を分離して分析する¹²。まず各世帯の生活再建の拠点となる恒久住宅にたどり着くまでの時間、日数について検討しよう。

図7で両街区について再生住居類型別の再生時間¹³を比較した。また両街区についての

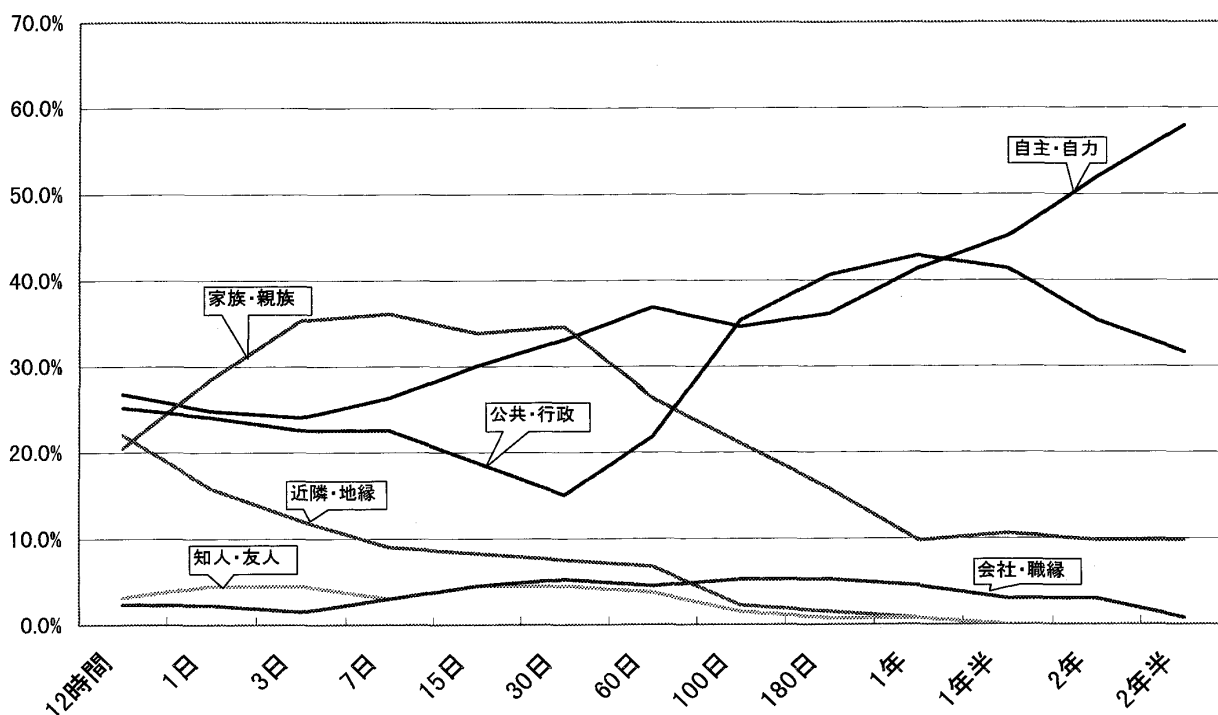


図6 発災から2.5年目までの世帯（主）場所移動支援ネット（両街区計）

再生住宅類型別の世帯数の比較について図8
がえられた。

①まず図7にはないが、全住宅類型につい
ての再生日数の平均は長田A街区で259日、

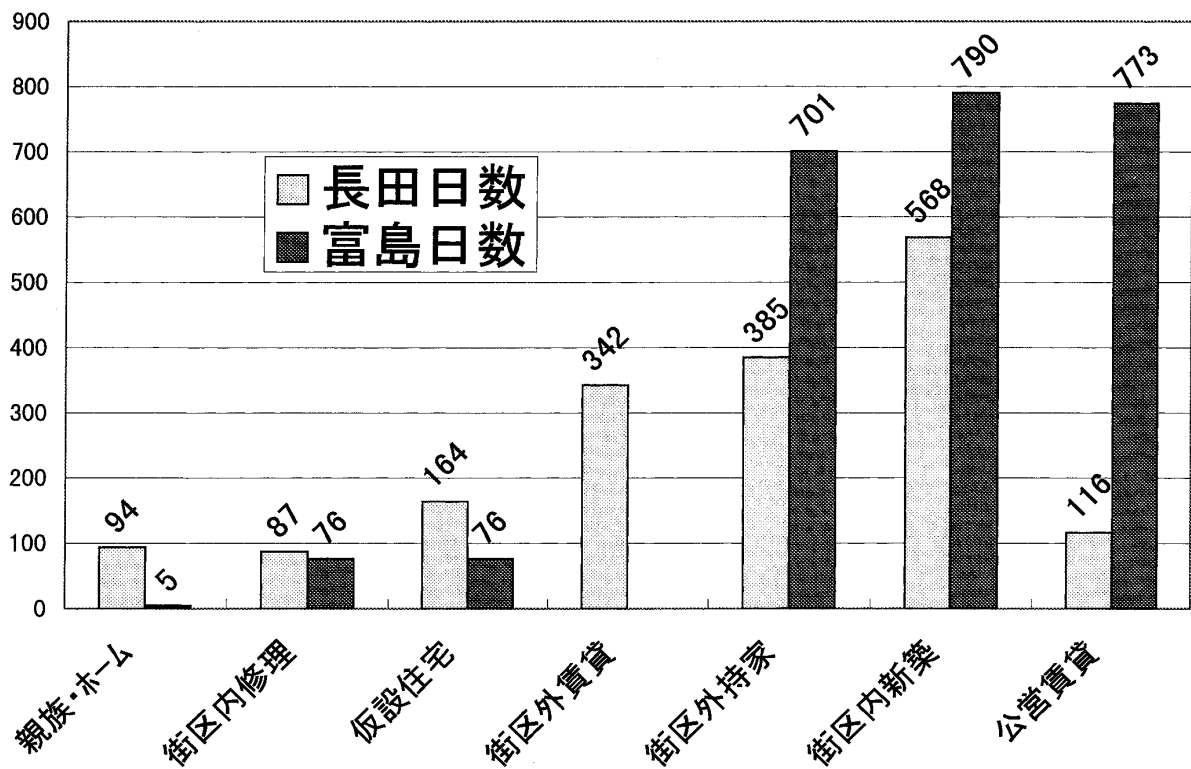


図7 住宅類型別再生日数・両街区比較

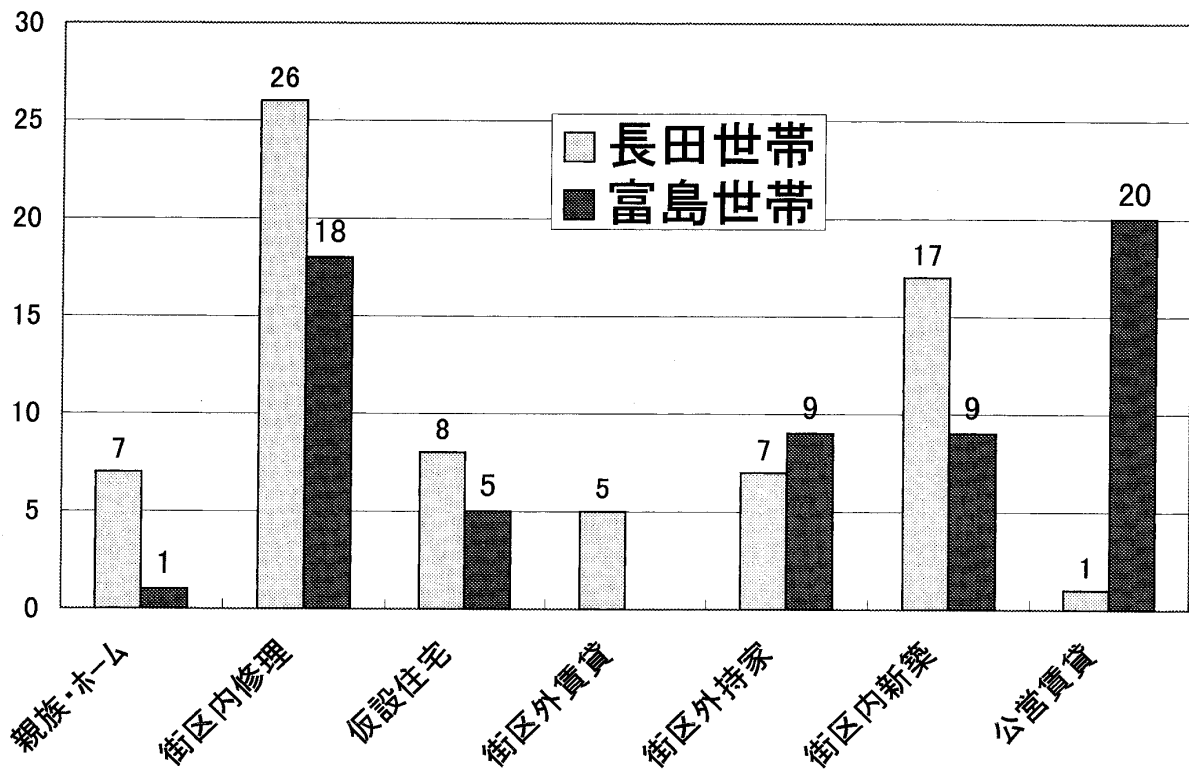


図8 住宅類型別世帯数・両街区比較

富島B街区では494日であり、富島では長田のほぼ2倍の日数が必要だった。再生にたどりつく日数が災害との苦闘の期間であることを考えると、富島の苦闘は長田の2倍だった。

②親族・ホームを除いた再生住居の主要な種別でいうと両街区とも街区内修理・復帰が最短であり、長田で87日、富島では76日と大差はなかったが、世帯数では長田では26戸と多いのに対して、富島では18戸と少なかった。

③街区内新築は長田では568日であるが、富島では790日であり、大きな差があった。また世帯数でも長田では17戸に対して富島では9戸とほぼ半数である。こうした事情は街区外持家についても同じであり長田では385日、富島では701日である。長田の世帯は街区復帰か転出か、また既存住宅の修理か新築かについての決断と行動が早かった。富島では街区内外を問わず新築や新規購入で持家を確保した層の再生日数が長くかかっている。区画整理の帰趨を見守る必要から決断が遅れたからである。また富島では街区外持家の数は9戸であり長田の7戸を上回っている。つまり、持家層では富島において街区外への転出世帯が多かった。区画整理の着落を待ちきれなかったからである。

④公共の支援による仮設住宅入居時期では富島では76日と非常に早かったのに対して、長田では164日であり2倍以上の日数がかかっている。富島は小規模な町であることと区画整理の推進のために迅速な仮設建設が行われたが、長田では特別の扱いはなかったからである。

⑤公営復興住宅への入居は富島では773日で世帯数は20にのぼったが、長田では公営復興住宅へ入居したのは例外的な1世帯のみである。しかし仮設住宅残留世帯が8あった。これらの大部分は復興公共住宅の供給が進めばこちらへ移動すると思われる。

総じて長田では最終的な住居再生は街区内

修理(26世帯)と街区内新築(17世帯)の2類型が中心をなした。富島では公営復興住宅(20世帯)と街区内修理(18世帯)が大きな比重を占めた。両街区の住宅類型別再生日数、再生住宅別世帯数に現れた地域差は直接には都市計画区域の指定の有無に帰せられよう。

5. 住宅再建支援者

それぞれの世帯が震災発生から3年後の時点で到達していた住居・住宅を獲得する上で「最も力になった支援者」(住宅獲得支援者)¹⁴の種類は何か、この点について両街区を比較したのが下の図9である。

長田A街区では自主・自力が他の支援者を圧倒している。さらに子細に見ると長田では家族や親族からの支援のおかげで住居再建が可能になったケースが富島よりも多い。長田の住居再建は自力再建が基本であって、その他の家族や公共の支援はあくまでも補助的な位置にあった。富島の場合も自助・自力が最大比重を占めるが、公共・行政の支援も大きく、家族や親族への依存は長田よりも低い。この背景には都市計画の推進のために県や町当局が準備した復興公共住宅への入居世帯が多かったことがある。長田では自力再建ができない世帯について家族や親族がこれを支援した。富島では自力再建不可能な世帯は家族や親族の援助を受けるよりも前に行政の準備

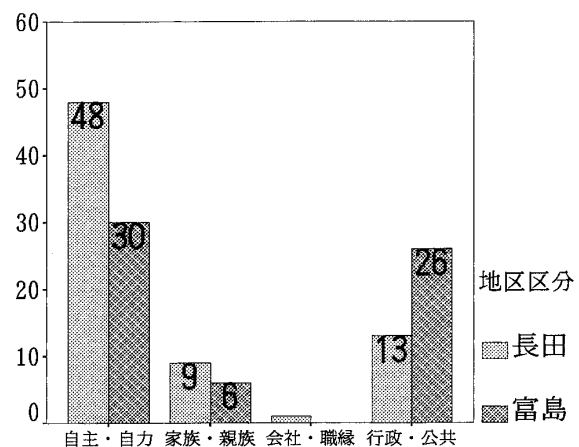


図9 定住住宅獲得支援者・両街区比較

した復興住宅に入った。要するに長田A街区は自主・自力型、富島B街区は行政・公共依存型である。

6. 街区復帰と未復帰

(1)両街区比較

人びとにとっては生活再生の場所が元の住所か街区外の別のところか、大きな分かれ目である。各世帯の街区復帰と未復帰の別について両街区の比較を行う。

まず両街区について3年後に定住していた住宅が街区の中にあるのか(街区復帰)、外にあるのか(未復帰)、その結果をみる。

図10のように長田A街区では街区復帰世帯は44ケース、61%である。富島では27世帯44%である。長田では6割が復帰したが富島では6割が未復帰である。地区区分と復帰・未復帰の相関は-0.175(ファイ、有意確率0.042)であり、長田の世帯よりも富島の世帯はいくらか復帰しにくかった。

(2)未復帰世帯の属性

下に表4として世帯の主要な人的、物的属性ごとに街区に復帰できたか未復帰なのか、百分比を示した。例えば世帯主性別では長田の男世帯主の場合、復帰が67%、未復帰が33%である。ここで災害弱者といわれる層を中心に長田と富島とを比較する。

長田A街区では未復帰率がもっとも大きい

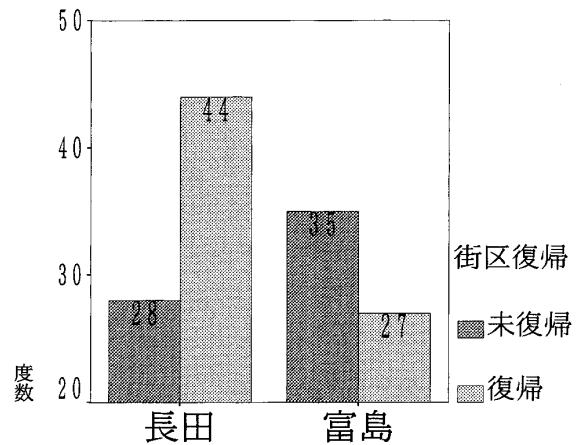


図10 両街区・街区復帰・未復帰状態

表4 世帯属性と街区復帰・未復帰状態(両街区比較)

区 分	長 田		富 島		合 計	相 関 係 数 有 意 確 率	
	未復帰 N=28	復 帰 N=44	未復帰 N=35	復 帰 N=27		長 田	富 島
	複数世帯	32.1	67.9	47.1		52.9	100
単身世帯	62.5	37.5	100		100	.015	.001
男世帯主	32.8	67.2	52.2	47.8	100	-.256*	-.146
女世帯主	64.3	35.7	68.8	31.3	100	.016	.127
20-64歳	35.1	64.9	55	45	100	-.079	-.039
65歳以上	42.9	57.1	59.1	40.9	100	.252	.379
自己所有	17.4	82.6	49	51	100	.612**	.382**
借家・借地	80	20	100		100	.000	.002
有職	32.6	67.4	55.8	44.2	100	-.171	-.049
無職	50	50	61.1	38.9	100	.074	.353
500万以上	25	75	41.2	58.8	100	.177	.189
500万未満	44.2	55.8	62.2	37.8	100	.068	.070
1965年以後	22.6	77.4	37.5	62.5	100	.291**	.395**
1964年以前	51.2	48.8	76.7	23.3	100	.007	.001
半壊以下		100	21.7	78.3	100	-.529**	-.538**
全壊	56	44	76.9	23.1	100	.000	.000

注) 相関係数は Kendall's tau b であり、セルの*は5%、**は1%水準で有意。

属性は借家・借地世帯であり80%が戻れなかった。次いで女世帯主(64%)>単身世帯(63%)>全壊世帯(56%)>住宅建築1965年以前世帯(51%)の順で元の住所への復帰ができなかった。

富島B街区ではもっとも厳しかったのは単身世帯と借家・借地世帯であり100%が戻れなかった。次いで全壊世帯(77%)>1965年以前世帯(77%)>女世帯主(69%)の順である。

表4の右側の2つの列には順位データの関連の測度であるケンドールのタウbと有意確率を示した。例えば長田の場合、世帯形態が単身か複数かという属性の差異と街区復帰・未復帰との間には0.259の弱い関連があること、またその統計的な有意確率は0.015で、5%水準で有意であることを示している。関連が強い世帯主属性は、長田、富島とも土地・家屋所有、家屋損壊度、建築年である。富島ではこのほかに世帯の単身・複数が関連している。

ここで街区復帰と未復帰を分けた要因を考察する。まず、未復帰世帯には2つのタイプがある。一つは戻りたくとも土地や財産がなくて戻れない世帯であり、もう一つは新しい生活機会をもとめて積極的に街区外に住宅を確保した世帯である。世帯年収500万円以上で外へ出た世帯を積極層、500万円以下で外へ出た層を断念層とみなすと、長田では積極層は5世帯、富島では7世帯になる。富島で積極層が多いのは区画整理事業の結果を待ちきれない世帯が出たものであろう。

これらの積極層を除外して社会的弱者の未復帰という論点について考察する。長田で弱者が復帰できなかったのは、先行期にはあった低家賃の民間賃貸住宅がほとんど再建できなかったからである。住宅再建を地主・家主の自主性に委ねた結果である。地主・家主層そのものが高齢化していてローンを組む条件がない、あるいは地主・家主は街区外に住んでいて事業意欲がないなどが理由である。こ

のため高齢、低収入、無所有世帯は戻りたくとも戻れずに、街区外の民間や公営の賃貸住宅に分散、転出する他はなかった。

他方の富島では町当局が区画整理事業の見返りに準備した復興公営住宅が街区外にあることが大きい。富島の復興住宅は元の街区から遠くはないとはいえ、街区外には違いなく、ここに入居した大量(20戸、32%)の世帯が結果として街区未復帰になっている。

IV 街区再建と地域差

これまでの分析は世帯を単位とする、世帯のレベルでの分析であった。次に世帯の集合である地域、ないし街区レベルの再生・再建状態について分析したい。

1. 街区の変貌と衰退

街区の再建にとって住民の質と量は基礎的な重要性を持つ。震災前と後と人口の数や世帯の属性は3年後にはどのように変貌したのか。主要な指標について表5を示した。

①世帯・人口減：まず世帯数は長田A街区では調査が完了した73世帯は当然のことながら地震前には全て街区内に住んでいたが、このうちで3年後に戻っていたのは44世帯になった(調査不能も含めてA街区内に住んでいる世帯は98年8月で52世帯である)。富島B街区でも調査完了世帯の状態でいうと64から27世帯に減った(98年8月にB街区に居住する世帯は32~33世帯である)。調査完了世帯の人口は長田A街区では震災前には191人だったものが117人にまで減少して震災前の6割になった。富島B街区では180人が80人に減って、ほぼ4割になった。

②高齢化：これらの調査世帯人口の平均年齢は長田では震災前が51歳だったが3年後には55歳へと4歳高齢化した。同じく富島でも51歳から59歳へ8歳も高齢化が進んだ。世帯主年齢も両街区とも2歳ほど上昇した。相対的な若年層が転出したことと、3年間の加齢があったことから街区の人口と世帯主の

表5 両街区主要指標の震災前・後比較（調査完了世帯）

指 標	長田A街区		富島B街区	
	震 災 前	3 年 後	震 災 前	3 年 後
人口*	191	117	180	80
平均年齢**	51.1歳	55歳	50.6歳	59.1歳
世帯数*	73	44	64	27
世帯主年齢**	62.4歳	64.1歳	59.2歳	62.6歳
平均世帯収入**	442万円	521.7万円	402.8万円	464.6万円
街区居住年**	32.3年	34.6年	43.4年	47.6年
地元生まれ世帯主*	6 (9.2%)	3 (7.3%)	46 (71.9%)	23 (85.2%)
単身世帯主*	17 (24.3%)	6 (14.6%)	11 (17.5%)	0 (0 %)
借家・借地世帯*	25 (34.7%)	5 (11.6%)	10 (15.9%)	0 (0 %)
男世帯主*	58 (79.5%)	39 (88.6%)	48 (75 %)	22 (81.5%)
年金なし*	31 (55.7%)	21 (47.7%)	39 (63.9%)	18 (69.2%)
職業あり*	47 (64.4%)	31 (70.5%)	44 (69.8%)	19 (73.1%)

注) 指標の項の*は実数, **は平均値. また, セルの中の数字は実数, ()内は%.

また平均年齢, 世帯主年齢, 街区居住年数には震災からの3年をプラスした. 世帯収入は地震前の額である.

高齢化が進んだ.

③富裕化: 長田A街区の震災前の平均世帯収入は442万円だったが3年後には522万円に上昇した. 富島B街区でも403万円から465万円に上昇した. 基本的には貧しい両街区に富裕化というのは適切ではないが他に用語がない.

④土着化: 出生地が街区内ないし街区至近の世帯主の比率が富島で大きく向上した. また長田でも富島でも街区居住年が増加して, 全体として土着化, 定着化, 定住化が進んだ.

⑤壮健化: 世帯全体に占める男世帯主の割合は上昇して両街区とも震災前の7割から3年後には8割に増えた. 現役社会人として年金を受給しない世帯の比率は長田で減少したが富島では増加した. 職業ありの世帯比率は両街区とも増加した. 全体としては男・現役・職業ありという社会的な中堅層が比率として多くなった. 反対に長田では震災前には17あった単身世帯は6に減少して, 富島でも11からゼロになった. 街区から弱者が一掃されたことで街区に残った世帯には壮健化の傾向がみられる.

また平均年齢, 世帯主年齢, 街区居住年数には震災からの3年をプラスした. 世帯収入は地震前の額である.

このように震災の試練をくぐり抜け, 街区に住み続けることができた世帯は堅実・強健な世帯である. その裏で街区から排除された世帯・人口がほぼ半分にも及んでいる. 人口と世帯主の高齢化も着実に進行している. 地域としての街区そのものは衰退し, 街区に残った個々の世帯(家族)は元気がいいというように, 家族と地域, 2つの基礎集団は矛盾した展開をみせている.

2.3 年後の土地再利用状態

地震の発生に先立つ先行期において長田A街区には137区画, 富島B街区には130区画があった. 7~8割は住宅・住居(店舗兼住居を含む)であり, それぞれの街区とも1割程度の空き家があったが, それ以外は人が住んでいた. 夜間無人の店舗や事務所はごく少数であり, 人家は狭い道路を挟んで両側に密集し, また隣家との間は壁一枚で, ほとんど空間はなかった. 富島B街区に畑などに利用されていた空き地がやや多かったことは長田との違いである.

地震の発生によって全壊と半壊を合わせると両街区とも90%に近い被害を受けた. それぞれの街区では一部損壊で倒壊を免れた1割前後の住宅・建物を除いて利用不能状態になった. これらの損壊家屋は長田では1995年

の3月から6月にかけて、富島では2月から6月にかけて公費で撤去された。こうして両街区とも9割前後の区画が空き地になり、住民が避難して離散した土地には雑草が生い茂る状態になった。周辺一帯も同じである。

この間に長田A街区は重点復興区域に指定されたがこの制度を活用する共同住宅再建は実らず、個別バラ建ちが進行した。富島B街区は1995年3月に都市計画決定が行われたが実施段階で住民対立が起きて、部分実施に終わっている。

こうした制度的な条件の下で街区の土地には徐々に建物が建ち、再利用が進んでいった。両街区の土地再利用状態が3年後に到達していた結果からまずみることしよう。下に示したクロス表6は地震前の土地利用形態が3年後の1997年8月にどのように再利用されているかを長田A街区、富島B街区別に示している。なおここで再利用というのは居住用住宅だけでなく、駐車場、家庭菜園、プレハブ物置、青空資材置き場など、ともかく何かに使われているという基準による。

まず表6の上半分にある長田の場合をみる

と、地震前にあった区画137のうちで3年後にも空き地のままの区画は53区画、38.7%であり、ほぼ4割が放置されている。主な利用種別として住宅・住居をみると、地震前には住宅・住居として利用されていた区画は107あった。このうち97年8月に住宅・住居として利用されている区画は50(47%)であり、半数に満たない。もとは住宅だった区画のうちの13区画が駐車場になっていて、もとの住宅区画のうち38区画は空き地のままで放置されている。

富島の土地利用再開状態は長田以上に停滞している。地震前の130区画のうち3年後にも放置されていたのは69区画、53.1%であり、過半が未利用である。また地震前の住宅・住居、85区画のうち住宅・住居として利用されているものは30区画(35%)である。他にはプレハブ倉庫を建てて不急家財の保管に利用しているなどの倉庫・納屋としての利用が7ある程度であり、45区画(43%)は空き地である。

3. 土地再利用再開経過

しかも土地再利用のプロセスを時間軸から

度数

表6 先行期と3年後の土地利用状態比較(両街区比較)

地区		98/1月・土地利用(住宅店舗等)							合計	
		住宅・住居	店舗	事務所	倉庫・納屋	駐車場	空家	空地		その他(施設・寺社)
長田	住宅・住居	50	2	1	2	13	1	38		107
	店舗		2							2
	納屋・倉庫				1			3		4
	駐車場					6				6
	空家			1	2		1	10		14
	空地	1						2		3
	その他(施設・寺社)								1	1
合計		51	4	2	5	19	2	53	1	137
富島	住宅・住居	30	1	2	7			45		85
	店舗		1					1		2
	事務所							1		1
	納屋・倉庫				3	1		1		5
	駐車場					3				3
	空家			3	2			10		15
	空地	2			1	2		11		16
その他(施設・寺社)								3	3	
合計		32	2	5	13	6		69	3	130

分析すると、両街区とも時間経過とともに再利用件数が減少していく様子が見てとれる。地震からの経過時間（期間）に沿って再利用の進捗状態を示すと、長田A街区では図11、富島B街区では図12になる。

図11は長田の利用再開経過に関するヒストグラムである。X軸には地震からの経過日数を、Y軸には利用を再開した区画数を表示している。また右下がりの曲線は時間とともに再利用が減少する様子を視覚的に捉えられよう筆者が加えた。日数ゼロに20区画が示されているのは、家屋被害軽微な住民が自宅に踏みとどまって利用し続けたとか、駐車場が利用され続けたなどを意味する。いったん

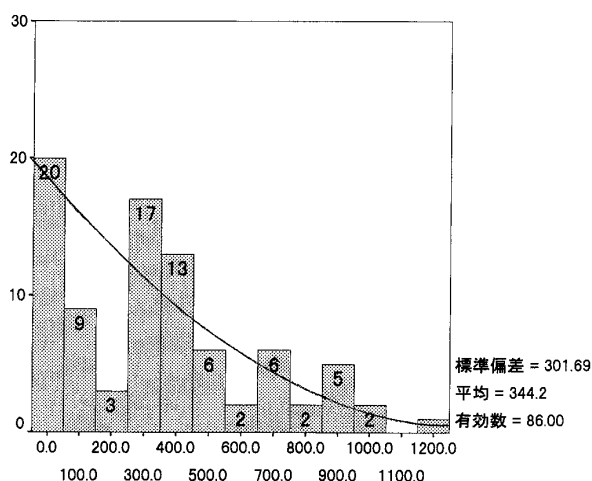


図11 長田A街区土地利用再開経過

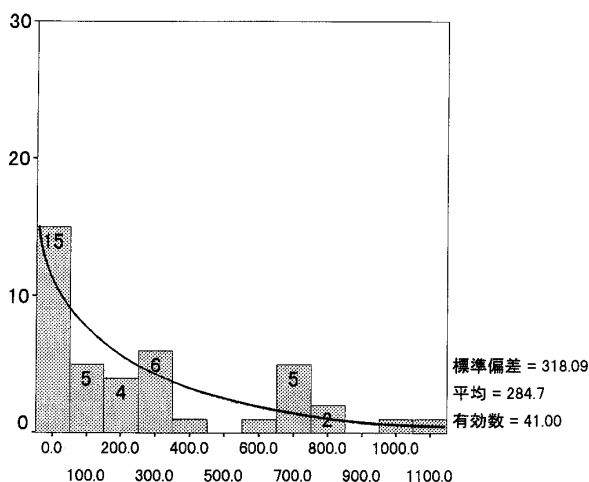


図12 富島B街区土地利用再開経過

更地になった土地区画の再開利用は応急期に入って半壊住宅の修理の形で進んだが100日後、200日後と日を追って鈍化した。この停滞はしかし、視点を変えるとこの間、それぞれの世帯が資金調達など住居再建への隠れた努力を続けていたことを意味している。自力再建できる世帯のそうした努力はようやく300日後から目に見えるようになり、住宅新築による再利用の活発な動きが生じて400日後あたりまで持続した。しかし700日を過ぎると「戻れる家は全部戻った。まだ戻れない家はこれからも戻れない」状態になって、1,000日を過ぎるとほぼ停止状態になった。それでもこのような長田の展開経過は富島に比べればまだ動きがあったといえるだろう。

富島では家屋被害が大きかったことから、地震直後に継続利用できた区画数は長田よりも少なく15区画だった(図12)。その後、300日目までは5区画、4区画などのかたちで、主として半壊住宅の修理によって再利用が進んだが、400日を過ぎると動きは止まってしまった。かろうじて700日後に5区画の再利用がなされて、小さいながら第2のピークとなった。全体的な動きの停滞やピークの遅れをみると、長田に比べて富島の街区レベルの再建はさらに停滞していることは明らかだ。以上の考察をまとめよう。

①長田A街区、富島B街区とも震災によって甚大な被害を受け、街区の9割前後が一旦は放棄された。

②復興過程で土地の利用再開は遅々として進まず、3年後に至っても長田A街区で6割、富島B街区で5割が再利用されているに過ぎない。

行政の復興施策上の区分からいうと、長田A街区は重点復興区域ではあるが、全面的に住民の自力再建に委ねられた。富島B街区はもっとも強力な公的支援と建築制限などの規制を伴う都市計画(黒地)地域である。接道義務や日照にもある程度目をつむるかたちで

規制を緩和して住民の自主再建を促した長田A街区では、街区復興は富島よりもいくらか先行したことは事実だが、防災面や緑地の確保などの前進はほとんどなかった。他方、全面的な規制の下に道路の拡幅や緑地の確保を計画した富島B街区では、都市計画それ自体についての住民合意が形成されていないことから、街区としての再建はこれまた大きく停滞している。

まとめにかえて

本稿を閉じる段階に来た。震災が突発するまでは災害研究にはまったく無縁だった筆者は、いわば素人としてこの領域に参入して、いつの間にか5年が経過した。いまこれまでの研究活動を振り返り、被災地の現実を見つめ直してみると、さまざまな感慨がある。

華麗を誇った現代都市が地震の一撃で瓦解してしまう様を目撃したことで、一方では自然災害の破壊力を、他方では人智の限界を思い知らされた。そしてまた発災を起点にはじまって、今なお続く人と家族と街区の苦闘の現実、災害被害の打撃の重大性と後遺症の執拗性を痛感させる。こうした熾烈な社会的現実を社会学はどのように理解することができるのだろうか。

総体としての災害過程を、それが人間と社会におよぼす打撃という観点から捉えると、言い換えると、発災に先行する先行期、発災、再生準備期を経て最終的な再生状態へと帰着する一連の災害事象を、時間の順序にしたがって総合的にまた概念的に捉えると、凹レンズが平行光線を拡散するモデルが想起される。震災前には人びとはそれぞれの境遇に応じて一応は平穏に暮らしていたのだが、そうした暮らしは地震という凹レンズを通過することで、いくつもの方向に分化、分散していく、というモデルである。しかも技量不足の職人の手になったこのレンズは、光を一様に拡散するのではなく、ランダムに散乱させ、

また屈折させた。時間にするとわずか数十秒に過ぎなかった地震は、社会学から見ると、平穏な社会生活のなかに突然外捜されて、地震以前と地震以後の世界を2つに分かつとともに、地震以後に展開した複雑な社会分化を強要する起点をなしたという意味で、社会的な凹レンズ効果をもった。

改めて言うまでもなく震災以前の先行期において、人間の側にはすでにさまざまな階層格差が埋め込まれていた。自然現象である地震それ自体には意図もなければ意志もない。地震はただ物理の教科書どおりに物理法則を貫徹し、エネルギーを放出したにすぎない。しかし突然に呵責ない自然法則の適用を受けた人間の側には、人間の世界であるが故のさまざまな事情があり、境遇の上での差異と格差があった。例えばその代表は住居の耐震性である。住居の耐震性はその住居の古さに規定されていた。そして住居の古さはその中に住む人と家族の社会・経済的な条件に規定されていた。地震はあたかも意志があり、意図したかのように低所得・単身・高齢・女・借家層の家屋をねらい撃ちして倒壊させ、中に住む人を殺傷した。家屋被害として現れた階層格差はその後の復興過程へ持ち込まれて、一つには恒久住宅の確保に至るまでの日数の差異を生み出し、二つには元の住所への復帰、未復帰の違いを生み出した。このように、先行期に潜在していた階層格差は発災によって顕在化し、緊急期→応急期→再生準備期→再生期へと形を変えながら連続して、人、家族、街区の運命を無残なまでに支配した。総じていえば、自然災害の本質は物理的な破壊力によって人間の生活の物質的な基盤を崩壊させるところにある。そして人びとの運命が、生死を含めて災害に左右された背後には、所得収入や土地所有や家族形態など、人間の側が歴史的に制度化してきた物質的、社会的な格差・差異があった。地震災害が自然と人間との矛盾の劇的な噴出である、というべき理由

である。

このように述べてくると、人も家族も街区も、災害の重圧に圧倒されて、なすところがあったとも取られよう。しかしそれは本稿の本意ではない。災害大国日本では、繰り返し繰り返し震災を含む自然災害に見舞われながら、人びとはその被害に立ち向かい、被害を乗り越える努力を続けることで今日に至りえたことも事実である。私たちの祖先が災害のたび毎に、単なる被災者や一方的な被害者にとどまるのではなく、被害を克服する再生主体としての努力を重ねたからこそ私たちがいて、あなたもいる。この明快な事実を忘れないでおこう。

若い世代が災害・震災研究を継承してくれることを切望しつつ、またあの地震で命を失った多くの人びとのご冥福を祈りつつ、本稿を閉じる。

(2000年5月3日脱稿)

追記：この論文は2000年1月19日に札幌学院大学社会情報学部の主催で行われた研究会での報告に、大幅な修正を加えたものである。筆者らの拙い災害研究に関心を寄せられ、研究発表の場を用意して下さったばかりでなく、伝統ある学部紀要に執筆の機会を与えて下さった社会情報学部の方々に深く感謝している。また当日の研究会にご出席くださり貴重な助言をくださった方々にも感謝している。

注

1. 本稿は過去5年間にわたって共同研究者とともに筆者が進めてきた災害研究から重要課題を拾い出すという性格をもっている。したがって読者には以下の論文や報告書を参照していただければ幸いである。拙稿「災害過程と避難・再生行動——阪神・淡路大震災、4年目の被災地——」『立命館産業社会論集』第34巻、第4号、1999年。同

「災害過程と避難・再生格差——阪神・淡路大震災、住居再建を中心に——」『立命館産業社会論集』第35巻、第1号、1999年。同「災害過程と職業被害・再生——阪神・淡路大震災と職業——」『立命館産業社会論集』第35巻、第3号、1999年。同「災害過程と地域特性——阪神・淡路大震災、都市と農(漁)村——」『立命館産業社会論集』第36巻、第1号、2000年。同「社会断層と地域社会」、立命館大学震災復興プロジェクト編『震災復興の政策科学』有斐閣、1998年。上に挙げた拙稿の他に文部省科研費成果報告書(研究代表辻勝次、課題番号08451052)がある、災害社会学研究会編著『被災と再生の社会学——阪神・淡路大震災、人・家族・街区——』2000年3月。拙稿「震災研究と社会学——研究の状況と現代社会学への示唆——」、岩崎信彦・辻勝次他編『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻』昭和堂、1999も参照されたい。

2. 石橋克彦『大地動乱の時代』岩波新書、1994年、p.199.
3. ここに挙げた4局面は私たちの共同研究組織における研究分担課題から生じている領域設定であり、必ずしも論理的に構成された区分ではないが、災害研究における主要領域であることは間違いなからう。
4. 調査両街区住民の職業の被害と再建については、樋口博美「震災と職業」、上掲、災害社会学研究会編著『被災と再生の社会学』、第13章を参照されたい。
5. 自己自身が支援者であるという理解には無理があることを承知してはいるが、「自助・自力」が強調された被災地の実態を踏まえてここに含める。
6. 『ゼンリン住宅地図・長田区北部』1994年版、同『五色町・一宮町・北淡町』1994年版。
7. 長田A街区の形成過程については河原晶子「長田A街区の形成過程——都心空洞化

- の経過——」, 上掲, 災害社会学研究会編著, 第2章を参照されたい。
8. 富島B街区の形成過程については関谷龍子「富島B街区の形成過程——漁村過疎化の経過——」, 上掲, 災害社会学研究会編著, 第3章を参照されたい。
9. 北淡町富島地区における区画整理事業に起因する住民対立とその問題性については, 吉川寛忠「震災と区画整理——行政と住民の葛藤——」, 上掲, 災害社会学研究会編著, 第12章を参照されたい。
10. 被災者は発災から再生に至る避難・再生過程において種々の場所ないし施設を移動した。ここで「場所」というのは, ①屋外, ②街区自宅(自宅とは借家やアパートも含めて世帯が普段生活している住居), ③街区外自宅(世帯主が自己の自由にできる施設, 建物であり店舗, 倉庫, セカンド・ハウスなどを含む), ④血縁者宅(地震時に同居していなかった他出子, 親, 兄弟など親族の家), ⑤地縁者宅(近隣, 近所の知り合い), ⑥友人知人宅(同窓関係, 趣味の会などの知り合い), ⑦会社施設(会社借り上げ住宅, 会社体育館など), ⑧避難所(公営・公認, 私設・非公認を含む), ⑨仮設住宅, ⑩恒久公営住宅(復興公営住宅), ⑪施設・病院(老人施設, 福祉施設, 病院入院), ⑫その他, の12カテゴリーからなる。詳しくは拙稿, 前掲「災害過程と被害・再生格差」を参照されたい。
11. ここでの支援機構は世帯主から見ての関係性を基軸にして類型構成している。①家族・親族(同居家族員, 別居親族との関係性), ②近隣・地縁(地理的な近接性による関係性), ③友人・知人(アソシエーショナルな関係性), ④会社・職縁(勤務先事業所および仕事をめぐって形成された関係性), ⑤公共・行政(公共行政機関の被災者対応としての関係性), ⑥自主・自力(自己努力, 自主決定), の6カテゴリーである。
12. 長田A街区と富島B街区の比較と差異を中心にした以下の論述に関する詳細は, 拙稿, 前掲「災害過程と地域特性」を参照されたい。
13. 「住宅再生類型」とは最終的な定住住宅がどんな形態をとったか, a: 街区内・街区外, b: 修理・新築, c: 持家・賃貸, d: 民間・公共の4つの対立要因を組み合わせ, 再建過程のフィールドで進行した現実の様相を考慮した分類である。①親族・ホーム(親族宅同居, 老人・身体障害者施設, 病院), ②街区内修理(街区元自宅の修理), ③仮設住宅, ④街区外賃貸(街区外に確保した民間賃貸の貸間, アパート, マンション), ⑤街区外持家(街区外の新築, 中古, 1戸建, 集合住宅で自己所有のもの), ⑥街区内新築(街区元住所での新築), ⑦公営住宅(復興公営住宅, 縣市町の一般公共住宅), の7類型である。また再生時間というのは発災時をゼロとして, 世帯(主)が普段の住居として使用して通常の生活を送ることのできる恒久住居に入居するまでの時間(日数)である。詳しくは拙稿, 前掲「災害過程と被害・再生格差」を参照されたい。
14. 住宅獲得支援者コードは以下のようなものである。自助・自力とは定住住宅・場所を確保するに当たって世帯主本人がほとんどの努力をしていること, 例えば9割以上の資金を自己調達して住宅を新築したなど。自力・親族とは世帯主自身の努力が5割を越えているが普段は別居している家族や親族の援助も大きい場合。家族・親族とは別居家族や親族が7~8割以上の援助をしている場合。公共・行政とは行政が準備した仮設住宅や復興住宅に入居したり, 行政の斡旋で公共的な福祉施設に入所した場合。